

室蘭工業大学遺伝子組換え実験等安全管理委員会 作業手順書	2025 年 3 月 10 日発効 (2025 年 4 月 1 日施行)
---	---

1. 室蘭工業大学遺伝子組換え実験等安全管理規則(以下、「規則」という。)に基づき、室蘭工業大学遺伝子組換え実験等安全管理委員会(以下、「委員会」という。)委員の責務、委員会の事務的役割を担う者(以下、「事務担当者」という。)の役割等の実施手順を本手順書で定める。
2. 本手順書の制定ならびに改正等を行う場合は、委員会で審議するものとする。
3. 学長は、委員及び事務担当者に対し、審査及び関連する業務に関する教育・研修を少なくとも年に1回以上受講できるよう実施、又は受講の機会を提供する。
4. 委員会は、審査を行う際には、次に掲げる事項について留意しなければならない。
 - 一 規則第14条のとおり、二種省令に定めるところにより申請書類等が提出されていること。
 - 二 規則第17条について、2年に1回、教育訓練のテスト問題の見直しを行うこと。
5. 事務担当者は、別紙のとおり業務を行う。

附 則

この作業手順書は、2025 年 4 月 1 日から実施する。

(別紙)

【遺伝子組換え実験等安全委員会年間業務フロー】

	委員会審議	教育訓練	その他
4月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知	教育訓練実施通知	実験一覧の実験終了日確認後、 終了報告確認・提出依頼
5月 6月	委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管	Moodle 受講者確認後、安全 主任者へ報告	
9月	申請書類等提出について通知		
10月 11月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知 委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管		
1月	申請書類等提出について通知	2年に1度、安全主任者へ 問題の作成依頼	
2月 3月	申請書等受領・内容確認 日程調整 資料作成 開催通知 委員会開催 議事録の作成、送付 承認手続き 委員会関係資料保管	Moodle の利用申請 Moodle の教育訓練テスト 問題変更等—2年に1度テ スト問題を見直し	